

平成 23 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

美唄市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	学校教育	2
3	社会教育	6
4	社会体育	8
5	む す び	9

1 はじめに

平成23年第1回市議会定例会に当たり、教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

我が国では、少子高齢化や核家族化、グローバル化の進展などにより、社会情勢が大きく変化し続けており、特に、近年は厳しい経済環境も加わり、地域社会や家庭環境への影響が懸念されております。

こうした中、どんな社会情勢の変化にも対応し、自らの力で時代を切り開いていく人間を、学校・家庭・地域が一体となって育成する教育の営みこそ、変わる事のない「未来への投資」であり、人づくりを担う教育の果たす役割は、ますます重要になってきております。

本年度からスタートする第6期美唄市総合計画では、めざす都市像の実現に向けて、人づくり～「人財」の育成に取り組むこと、人と文化を育み交流が広がるまちづくりを柱の1つとして位置づけております。

教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちが、将来に夢と希望が持てるよう、確かな学力や豊かな人間性、健やかな体を育み、子ども一人ひとりの可能性を開花させる教育を進めていくとともに、すべての人々が、生きがいを持ち、心豊かで、健やかな生活を営むことができるよう、生涯にわたって、様々な機会や場所において学習することができ、学んだ成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

そのためには、学校、家庭、地域と協働して、地域がもつ教育力を高めるとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学ぶ力を育む環境づくりに努めながら、各分野における施策の推進に取り組んでまいります。

2 学校教育

はじめに、学校教育について申し上げます。

(1) 幼稚園教育

幼稚園教育につきましては、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、幼稚園は教育の基礎づくりのための重要な役割を担っています。

このため、就園奨励補助事業により私立幼稚園に在籍する家庭の経済的負担の軽減を図るほか、「幼・小連携教育実践研究」により、小学校への学びの連続性に配慮した教育活動に取り組んでまいります。

また、南美岬地域に、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「こども園」の設置に向けた検討をすすめてまいります。

(2) 小中学校教育

次に、小中学校教育につきましては、子どもたち一人ひとりの確かな学力と豊かな人間性、健やかな心と体をバランスよく育むことが必要であります。

このため、教職員と児童生徒をはじめ、教職員相互、学校と地域とのより一層の信頼関係のうえに立った学校教育活動を推進するとともに、引き続き、地域社会が一体となって学校・教職員を支え、支援していく仕組みづくりをすすめてまいります。

また、新学習指導要領が小学校で完全実施となり、中学校においても来年度に完全実施となることから、各学校の教育課程の編成・実施状況を踏まえた環境整備をすすめるほか、特色ある教育を推進するため、小・中学校間や市内教育機関等との学びの連携を促進してまいります。

確かな学力の
向上

確かな学力の向上につきましては、引き続き標準学力検査や全国学力・学習状況調査を実施し課題を明らかにするとと

豊かな心の
育成

もに、確かな学力の定着と向上に向けた取り組みとしてまとめた「確かな学力育成プラン」や学校ごとに作成する「学校改善プラン」などに基づき学習習慣や家庭学習の定着化を目指してまいります。

また、児童生徒一人ひとりがわかる喜びを実感し主体的に学習に取り組むことができるよう、集団や個に応じた指導方法の工夫改善に取り組んでまいります。

総合的な学習の時間においては、グリーン・ルネサンス推進事業をすすめるため、小学校農業体験学習の充実を図るとともに、環境教育や福祉教育、キャリア教育などに取り組んでまいります。

豊かな心の育成につきましては、自然体験やボランティア活動など、多様なふれあいの場や機会の充実に努めるとともに、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動などあらゆる活動を通じて豊かな心が育成されるよう指導の充実に努めてまいります。

また、いじめや不登校などの対策につきましては、日常の変化を把握する体制の充実に図り、早期発見、早期対応に努めるとともに、適応指導教室やスクールカウンセラーなどと連携し、児童生徒一人ひとりの実態に即した指導をすすめてまいります。

健やかな体の
育成

健やかな体の育成につきましては、自ら進んで運動に親しみ、楽しさや喜びを体感し、体力の増進が図られるよう教科指導の充実に図るとともに、「薬物乱用防止教室」の開催や「性に関する指導」に取り組むなど、心や体の健康への正しい知識の習得に努めてまいります。

	また、小学校農業体験学習や学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導の充実に努めるとともに、引き続き、地元産の食材を活用するとともに衛生管理の徹底に努め、安全で安心な給食を提供してまいります。
特別支援教育	特別支援教育につきましては、市内の関係機関で組織する美唄市特別支援教育連携協議会を中心に、美唄養護学校など関係機関と連携を密にし、望ましい特別支援教育のあり方や個別支援のあり方について検討をすすめるとともに、専門家チームの機能を活用するなど、個に応じた効果的な指導が展開できるよう努めてまいります。
信頼される魅力ある学校づくり	信頼される魅力ある学校づくりにつきましては、学校に対する理解が深まるよう自ら情報発信に努めるとともに、「学校評価」や「学校関係者評価」を活用するなど、学校運営の改善に努めてまいります。 また、児童生徒の安全・安心の確保につきましては、学校、保護者、地域ボランティア、関係機関・団体等との連携協力のもと、子どもたちを守り育てる地域づくりに努めてまいります。
教職員の研修の充実	教職員の研修につきましては、教職員の資質や指導力の向上のため、授業実践とその検証を組み込んだ校内研修を充実するとともに、公開研究会等を通して、その成果を広く発信してまいります。 また、情報通信技術を活用した授業が進められるようＩＴ研修を実施するほか、空知教育センターにおける各種研修会を活用するなど、教職員の研修機会の充実に努めてまいります。

	さらに、美唄の歴史や文化、伝統、地域特性を学ぶ機会を提供するなど、本市の教職員が取り組む地域に根ざした学習指導を支援するため、本年度も「ふるさと美唄研修会」に取り組んでまいります。
学校施設の整備	学校施設の整備につきましては、子どもたちの安全・安心を確保するため、小学校及び中学校の施設・設備等の改修をすすめるなど、教育環境の充実に努めてまいります。
学校の適正配置	学校の適正配置につきましては、子どもたちのより良い学習環境を整備するため、東栄小学校の配置見直しを進めてまいりましたが、保護者や地域の皆様のご理解をいただき、本年４月に東小学校と統合することになりました。
(3) 高等教育	高等教育につきましては、美唄尚栄高校が本年４月に開校することから、引き続き、北海道教育委員会をはじめ、関係機関などとの連携を図り、新設高校の運営が円滑にすすめられるよう努めてまいります。 また、北海道中央コンピュータ・カレッジへの入学金助成事業や奨学資金貸付事業を実施し、地元からの入学促進と経済的負担の軽減を図ってまいります。

3 社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

生涯学習活動 の充実

生涯学習活動の充実につきましては、本年度からスタートする「第2次生涯学習推進計画」を推進するため、生涯学習できるまちづくりを目指して、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことが出来るよう、学習機会の充実を図るとともに、社会の要請に応える学習機会を提供し、地域の課題解決や地域の教育力の向上など、まちづくりと連動した生涯学習の推進に努めてまいります。

青少年の 健全育成

青少年の健全育成につきましては、沖縄県南城市との広域交流やジュニアチャレンジスクールなどの事業を行うほか、こどもたちが健やかに成長するために、子ども会育成連絡協議会などの青少年育成関係団体を中心に家庭・学校・地域社会との一層の連携を図ってまいります。また、地域ぐるみで子どもを育てることが重要なことから、「学校支援地域本部事業」を推進し、支援体制の充実に努めてまいります。

青少年センターにつきましては、青少年の問題行動を未然に防止するため、街頭指導や各種相談事業を実施するほか、関係機関・団体等との連携を強化し、センター機能の充実に取り組んでまいります。

放課後児童対策につきましては、現在、校区に放課後児童施設を開設していない茶志内小学校、峰延小学校、西美唄小学校の児童を対象に、それぞれ学校内に施設を開設して児童の健全育成を図ってまいります。

芸術文化の
振興

芸術文化の振興につきましては、NPO法人美唄市文化協会をはじめ、各関係機関・団体等との連携を図り、絵画展やコンサートの開催など芸術文化に触れる機会の充実に努めるほか、老朽化した設備の改修をすすめてまいります。

社会教育施設

社会教育施設につきましては、市民の多様なニーズに応えるとともに、それぞれの施設の役割が果たされるよう、その運営に努めてまいります。

アルテピアッツァ美唄につきましては、NPO法人アルテピアッツァびばいをはじめ、各関係機関・団体等と連携を図りながら利用を促進し、その活動を全国・全道に向けて情報発信してまいります。

郷土史料館につきましては、生涯学習の学びの拠点施設として、歴史や文化をいつでも学べる環境づくりを進めてまいります。また、60年前に開催した「原爆展」を再現する特別展を開催し、市民とともに戦争の悲惨さ、平和の尊さと大切さについて考え、恒久平和を祈念する機会とします。

図書館につきましては、本年度からスタートする「第2次美唄市子ども読書活動推進計画」を推進するため、学校配本事業などの充実に努めるとともに、レファレンスサービスなどによる情報提供や図書資料の充実に努めてまいります。

また、昨年急逝した美唄市出身の児童文学作家「後藤竜二氏」を悼んで開催される、「後藤竜二作品読書フォーラム」を支援するほか、読書感想文コンクールを実施し、子どもたちの自主的な読書活動を定着させる取り組みをすすめてまいります。

4 社会体育

次に、社会体育について申し上げます。

生涯スポーツ の充実

生涯スポーツの充実につきましては、NPO法人美唄市体育協会をはじめ、各関係機関・団体等との連携を図り、各種スポーツ大会・教室等を開催するとともに、各スポーツ団体の活動支援などを通して、スポーツの普及、振興に努めてまいります。

また、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動の充実が図られるよう、総合型地域スポーツクラブ「どんまい」の取り組みを支援するほか、学校体育施設開放事業により地域におけるスポーツ活動を促進してまいります。

社会体育施設

社会体育施設につきましては、スポーツ活動の拠点であることから、安心して快適に利用していただけるよう、指定管理者や関係団体と連携を図り、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

5 むすび

以上、平成23年度の教育行政の主要な方針について申し上げます。

次代を担う子どもたちに、どのような未来を託すことができるのか、それは、私たち大人社会が子どもたちに負う未来への責任です。

教育委員会といたしましては、本市の美しい自然や先人たちが営々と築き上げてきた伝統や文化などの、恵まれた風土や環境を生かし、ふるさと美唄の未来を担う子どもたちが健やかでこころ豊かに育つことができるよう「地域に根ざし、暮らしに学ぶ」教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

市民の皆さん並びに市議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。